

令和6年第2回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（6月18日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目2 家族介護者の支援について
家族介護者に対する支援内容の充実について

意見概要		提言の方向性	
①	介護保険ニーズ調査の分析等を行い、課題の明確化と支援ニーズの把握に努めるべき。（さかまき委員・実正委員・いわい委員）	1	【実態把握及び支援への活用】 家族介護者の実態については、介護保険ニーズ調査の結果を分析し、課題を明確にするとともに、新たに調査をする際は、質問項目を精査し、被介護者・家族介護者・事業者のそれぞれの視点で支援ニーズの把握に努める必要がある。実態の把握後は、区としてどのような枠組みで新たな施策を展開できるかを検討し、必要に応じて国や東京都に意見を挙げるべきである。
②	介護保険ニーズ調査については、分析を進め、施策に反映するとともに、質問項目を精査の上、さらなる実態の把握に活用すべき。（五十嵐委員・小柳委員）		
③	被介護者・家族介護者・事業者のそれぞれの視点で、経済的支援等のニーズ把握に努め、必要な施策を展開すべき。（いわい委員）		
④	区が行う支援の枠組みを検討するとともに、国や東京都に求めていくことを見極めるべき。（五十嵐委員・いわい委員）		
⑤	既存の支援制度が活用されていない場合は、原因を分析し活用を促進するとともに、不足がある場合は創設すべき。（一島委員）	2	【既存サービスの利用促進・拡充】 既存の各種介護関連サービスについては、利用実績を分析し、さらなる活用を促進するとともに、家族介護者支援の視点を取り入れた施策を検討すべきである。また、相談支援においては、相談しやすい環境の整備はもとより、介護者アセスメントを導入するなど、様々な支援ニーズに合わせた提案が行える相談体制を構築することが重要である。
⑥	既存の支援制度については、家族介護者支援の視点を取り入れ、サービスの拡充を検討すべき。（さかまき委員）		
⑦	家族介護者に対する支援においては、既存制度の周知と相談しやすい環境を整備するとともに、国や都の制度との連携の強化を検討すべき。（一島委員・実正委員）		
⑧	家族介護者の生活と人生の質の向上のためには、介護者アセスメントを導入すべき。（井上委員）		
⑨	相談支援においては、様々な支援ニーズに合わせた積極的な提案が行える体制を構築すべき。（長瀬委員）		
⑩	介護現場においては、ケアマネジャーの多大な業務負担が課題となっているため、事業所に対するA I ・D Xツールの導入支援を行うことで、書類作成等にかかる負担を軽減すべき。（五十嵐委員・大森委員）	3	【企業・事業所に対する支援及び理解促進】 介護現場における業務負担の軽減に向けては、企業や事業所に対するA I ・D Xツールの導入支援等を行うとともに、処遇改善など働く環境のサポートについて国に対し働きかけを行うべきである。また、ビジネスケアラー対策については、企業側からの従業員に対する支援が必要となるため、区から企業側に対して認識を高めるための働きかけを行うことが重要である。
⑪	家族介護者が仕事と介護を両立するためには、企業に対する支援も重要である。産業経済部と連携の上、取組を推進するほか、処遇改善など働く環境のサポートについて国への働きかけを行うべき。（五十嵐委員・小柳委員）		
⑫	ビジネスケアラー対策については、企業側からの従業員に対する支援が重要であるため、認識を高めるための積極的なコミュニケーションを図るべき。（元山委員）		

意見概要		提言の方向性		
⑬	介護者の精神的負担を減らすためには、被介護者が地域にいつでも通える交流の場を整備すべき。(井上委員)		4	【精神的・身体的負担の軽減に向けた取組】 精神的負担の軽減に向けては、被介護者の交流の場の創出が重要であるため、生活支援コーディネーター等の活動に対して、家族介護者支援の視点を取り入れることで、住民主体の活動を支援すべきである。加えて、身体的負担の軽減に向けては、夜間対応型訪問介護の数を増やすなど、在宅サービスへの重点的な予算化を検討する必要がある。
⑭	相談支援や住民主体の活動を拡充するためには、生活支援コーディネーター・地域福祉コーディネーター等の活動に対しても介護者支援の視点を取り入れるべき。(井上委員)			
⑮	家族介護者に対する支援においては、夜間対応型訪問介護の数を早急に増やし、介護者の睡眠を確保するなど、在宅サービスへの重点的な予算化が必要である。(井上委員)			
⑯	家族介護者対する支援においては、民間活力を積極的に活用し、地域密着型サービス施設の推進を行うべき。(中村委員)		5	【民間活力の活用】 家族介護者の支援においては、民間活力を積極的に活用し、地域密着型サービス施設の推進を行うべきである。また、被介護者の財産管理については、法律的視点による支援が求められるため、専門家を紹介できる仕組みの構築が重要である。
⑰	被介護者の財産管理については、法律的な視点による支援が求められるため、専門家を区から紹介できる仕組みを検討すべき。(長瀬委員)			